

放課後児童対策パッケージの内容と現在の取組み状況

1.放課後児童対策の具体的な内容について	
(1) 放課後児童クラブの受け皿整備等の推進	取組み状況等
【放課後児童クラブを開設する場の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る補助率の嵩上げ ・学校（校舎、敷地）内における放課後子ども教室と連携する放課後児童クラブの整備推進 ・学校外における放課後児童クラブの整備推進 ・賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進 ・学校施設や保育所等の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・翌年度の児童クラブ登録児童数を推計し、待機が発生する可能性のある学区について、学校施設の利用を最優先にサテライト室整備を検討。余裕教室の他、タイムシェア型での学校施設の活用も実施し受け皿を整備している。 ・学校施設の活用が難しい場合には、民間賃貸物件を活用しサテライト室整備を行っている。 ・児童クラブ事業推進課と学校施設課で、学校施設を活用した児童クラブ整備に関する連絡会議を年4回開催し、情報共有を行っている。
【放課後児童クラブを運営する人材の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善 ・放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善 ・ICT化の推進による職員の業務負担軽減 ・育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援児対応職員の1名常勤化。常勤職員の割合の改善に向けた検討。 ・国の補助制度を活用した放課後児童支援員への処遇改善。 ・児童クラブ業務支援システム（入退館管理等）の導入（令和6年度～）。
【適切な利用調整(マッチング)】 <ul style="list-style-type: none"> ・正確な待機児童数把握の推進 ・放課後児童クラブ利用調整支援事業や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日時点の待機児童数の把握。 ・児童クラブ未整備学区（秋保・馬場・福岡）における隣接学区児童クラブへの移動支援の実施。
【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が多数発生している自治体への支援（国） ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランの推進事業（仙台市放課後子ども総合プラン運営委員

<p>(福祉部局と教育委員会の連携、児童クラブ関係者等と学校関係者間の連携・協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる待機児童対策の検討(国) 	<p>会)。児童館運営懇談会や学校運営協議会の活用。</p>
<p>(2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策</p>	<p>取組み状況等</p>
<p>【放課後児童対策に従事する職員やコーディネートする人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善(再掲) ・地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援児対応職員の1名常勤化。常勤職員の割合の改善に向けた検討。 ・児童館の地域交流推進機能。放課後子ども教室の実施
<p>【多様な居場所づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進 ・こどもの居場所づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進 ・特別な配慮を必要とする児童への対応 ・朝のこどもの居場所づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブと放課後子供教室の連携の在り方についての提案書策定(H31 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会) ・児童館における小・中・高生の自由来館の実施 ・児童館特別支援コーディネーター・巡回指導・職員加配・職員研修
<p>【質の向上に資する研修の充実等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童対策に関する研修の充実 ・性被害防止・不適切な育成支援防止等への取組 ・事故防止への取組 ・幼児期から学童期にわたっての切れ目のない育ちの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ職員、放課後子ども教室コーディネーター向け研修の実施 ・児童館管理運営団体への注意喚起・通知 ・児童館管理運営団体への注意喚起・通知 ・児童クラブにおける保育所等との児童に関する情報共有

<p>2.放課後児童対策の推進体制について</p>	
<p>(1) 市町村・都道府県における役割・推進体制</p>	<p>取組み状況等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の運営委員会の継続実施(要請) ・総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の設置・運営